

米原警察署協議会議事録

開催日時	令和6年9月17日（火）午後3時00分～午後4時00分	
開催場所	米原警察署 4階会議室	
出席者	委員	藤本敦子会長、角田峰治委員、富田正子委員、馬淵英樹委員
	警察	宮内署長、安田次長（警務課長兼警備課長）、桐畑会計課長、清水留置管理課長、坂口生活安全課長、大橋地域課長、岡本刑事課長、濱交通課長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「群馬県では、飲酒運転のトラックに巻き込まれ、家族3人が死亡する交通事故が発生した。時流によって、交通事故防止に向けた取組も多様な変化が求められ、特に子どもや高齢者は、常に十分な安全確保を要する。また、台風の時期となり、伊吹地区の土砂災害発生も懸念されるため、関係機関と連携を図り、引き続き安全確保に努めていただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から「台風による風水害が発生しやすい時期であり、災害危険箇所については、引き続き自治体などと連携し、地元の方々に対して注意の呼び掛けを図る。また、今月21日から始まる秋の全国交通安全運動期間中も、街頭での交通指導取締りや啓発活動など、交通事故抑止に向けた様々な取組を推進する。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事（交通事故の発生状況及び交通事故抑止対策について）</p> <p>警察から、米原市内の交通事故発生状況、交通事故抑止対策、特定小形原動機付自転車について説明がなされた。その際、委員から「市内の横断歩道には、一部企業側が頻繁に利用する横断帯が標示されている箇所があり、同所では、横断者への優先意識が低い車両が散見され、交通事故の発生が懸念されるため、信号機設置の必要性を感じる。」旨の提言がなされ、警察から「横断歩道の利用が頻繁な企業側へは、横断に際し、これまでから安全確認の周知徹底を図るよう依頼し、車両に対しては交通指導取締りに努めている。信号機の設置には、一定条件を要するため、検討が必要となる。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「先日の交通安全教室において、自転車の二段階右折に関する説明を</p>	

受けたが、今後広く周知され、多くの方に定着されることを期待する。また交通指導取締りにおいて、警察官の指導要領次第で、違反者の安全運転に対する意識の改め方に差異が生じるため、警察官の違反者に対する声掛けにも、工夫が必要と感じる。」旨の提言がなされた。

委員から「電動キックボードによる交通事故の発生状況はどうか。」旨の質問がなされ、警察から「県内では、重大な交通事故の発生はない。」旨回答した。また、委員から「乗り物も、多様化していく中で、低速とはいえ、キックボードと衝突した際の衝撃は避けられない。そのため、車両の活用といった体感型の交通安全教室を進めるなど、時代への適応により、安全意識を高める必要がある。」旨の提言がなされた。

4 その他

警察署協議会終了後、近江長岡交番を視察した。